法人広報誌
つどい

社会福祉法人 つどいの家
第 28 号
令和元年 8 月 31 日
発 行 者
社会福祉法人　つどいの家
理 事 長　下郡山 和子
〒984-0838　仙台市若林区
上飯田一丁目 17-58
TEL　022（781）1571
FAX　022（781）1573
URL：www.tsudoinoie.or.jp

★平成30年度の思い出★

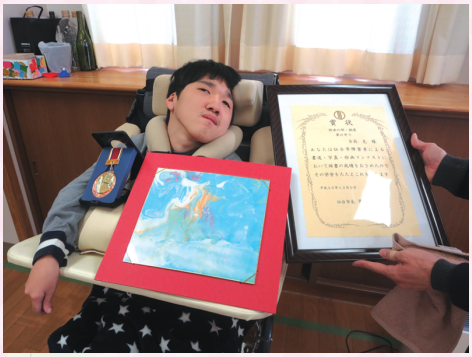

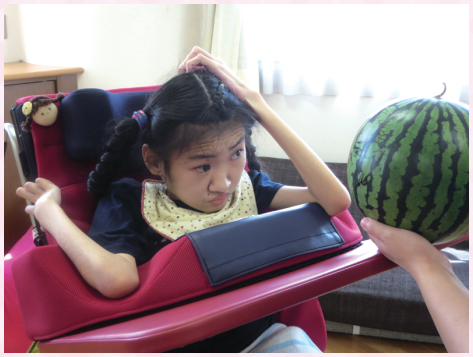

本人主体の活動

〈若林障害者福祉センター〉では、『季節を感じる』『自己表現』『身体を動かす』活動などを行っています。『自己表現』活動の中の創作では、公募作品展への応募をしています。その作品展の中で銅賞を受賞し、賞状とメダルをいただきました。

←「ボッチャ」スポーツを楽しむ事も多いです！！

地域の中で暮らす

〈グループホーム〉では家庭的な雰囲気の中でそれぞれの日常を過ごしています。

←にじいろ入居者
白勢さん

愛知で開催されたグループホーム学会に参加してきました！！

平成 30 年度法人経営についてご報告

つどいの家　理事長　下郡山 和子

当法人の経営及び各事業所の運営において、日頃からご支援・ご協力を頂き心から感謝申し上げます。

この度は、「つどいの家・コペル」が予想より早く経年劣化してしまったために早期改修をせざるを得なくなったボイラー及びエアコン工事の修理にあたって、多くの方にご心配をおかけしたことを心苦しく思っております。幸い、積立金と皆様のご寄付と銀行からの借金による資金運用により、なんとか改修が進められることになりました。医療的ケアが必要な重い障害がある人も活動する場所ですので、冷暖房は待ったなしです。助かりました。工事は、６月中旬に始まり、８月下旬に終了する予定です。

さて、皆さまご存知のように、国は財政難の中、少子高齢化による社会保障費の伸びを抑えようと、一人当たりの年金や給付費を下げることで凌いでいて、社会福祉法人制度を改革し、社会福祉法人も自立した経営をするようにと迫っています。憲法にも定めがある国の責任を回避するつもりでしょうか。

しかし、これまでの、国の給付のみを充てにした経営では、法人が潰れかねないのです。国は、共生社会の構築を目指せと云っているのです。簡単なことではありませんが、大切なことです。

従って、当法人としては、この数年、制度改革にあたっての経営基盤整備や内部統制組織改革・事業継続に必要な体制維持、職員確保のために、今まで蓄えた修繕費や施設建設積立資金の大半をつぎ込みました。そんなわけで、震災の痛手もある中、この数年は大幅な赤字会計となっていました。しかし、今年度は、制度活用を図り徹底した見直しで、加算を取ることが出来ましたので、全体としての赤字は食い止めることができました。

しかしながら、相談支援事業やグループホーム・ヘルパー事業は依然として赤字で、通所施設会計から補っています。委託相談支援事業は年々困難ケースが増える一方で、継続的なモニタリングも必要です。また、指定相談支援事業も、仙台市には事業所が少ないので、一事業所にかかる負担が多く、職員が大変苦労をしています。

重いしょうがいの人が暮らすグループホームの運営は、万全な夜間支援体制が必要ですので、基準以上の人手が必要です。また、利用者一人一人の暮らしぶりに寄り添う支援をする職員の負担を軽減する必要があるのですが、人材不足と資金不足で、首が回らない状況です。今は、何とか法人全体の予算の中で資金繰りを行っていますが、いずれ、通所施設も老朽化しますから修繕費を蓄えなければなりません。グループホームや、相談支援事業の赤字を埋める余力はなくなります。

このままでは、親元から離れ自立した生活をしたい、させたいと思っている当事者・家族のために、次のグループホームを作るのは、当分できそうもありません。しかし、親の高齢化もあり今一番ニーズが高い資源です。土地や建物の資金、人材確保、人件費の捻出等課題が山積しており、先延ばしになっているのです。国の、障害者プランや、ノーマライゼーションの理念はどうなったのでしょうか。相談支援事業やグループホームは生活支援の領域ですので、原則として、地方自治体の裁量に任されています。仙台市も財政難の中大変でしょうが、生活支援事業に、もっと予算を注入してほしいと思います。

・・・とはいっても、手をこまねいているわけには行きません。私たちは、もっと地域の人々の理解を得て、応援をもらう努力をしなければならないと思っております。地域の人々の理解や支援の輪が、政治をも動かしていくのだと信じております。

そして、なによりも、当事者や家族こそが、自らも努力している姿を見せなければ応援は頂けないと思います。社会福祉法人は、利益追求のために、本来のミッションを忘れることはありません。しかし、住民や、当事者や職員と共に歩む手応えがなければ、十分な業績はあげられないでしょう。

当法人は、次のような経営ビジョンを掲げて、事業を行ってきました。一歩でも前進するようがんばっております。法人の経営ビジョンを多くの人にご理解いただき、共有し一緒に歩いて下さることを願っております。

経営ビジョン　1

しょうがいのある人の差別をなくし、地域生活に必要な資源を生み出す

●意思決定支援
●権利擁護・虐待防止のための職員・保護者・市民の意識向上学習会
●資源開発基盤整備・人材確保

経営ビジョン　2

地域社会の支援を受け、参画を促し、法人で培ったものを還元する福祉の街づくり共生社会の実現をめざす

●ホームページ・法人広報・各事業所便り等広報活動
●障害者理解の啓発活動（講演会・上映会）開催
●公益的取り組みとしての勉強会等開催

経営ビジョン　3

地域の人や利用者をはじめ社会に信用され、選ばれる存在であり続ける

●本人主体の支援のためのケース会議
●コンプライアンス遵守
●真摯な苦情対応
●施設環境整備（防災・衛生・安全）
●労働環境整備（昼休み･休日･育休･産休の確保、資格取得奨励）
●職員研修実施

経営ビジョン　4

経営基盤をゆるぎないものにする

●財務基盤の確立（業務量と職員適正配置）
●寄付社会の醸成・企業のＣＳＲ活動との連係

経営ビジョン　5

職員も仕事を通じて自己実現のできる環境をつくる

●仕事の楽しさが伝わる、対話のある職場づくり

平成30年度を振り返って

日中活動支援事業部長　山口　収

平成３０年度も日中活動支援部では、地域の中で利用者さんの存在感をきらりと光らせるような活動を目指し、各事業所で工夫して取り組んできました。毎年恒例のバザーや夏まつりをはじめとした各種行事に加え、３０年度は新たに七十七銀行沖野支店のご協力のもと店舗の一角をお借りして、利用者さんの作品展『観て！魅て！アート展』を開催しました。期間中多くの方に作品を見ていただくことができ、地域のみなさんに利用者さんのことを知っていただくよい機会になりました。また、地域の防災訓練への参加などを通して、地域町内会で積極的に活躍する中学生とのつながりも持つことができました。

こうして各事業所とも、その年数に応じて地域に溶け込んだ運営を心掛けていますが、施設の建物は開設から時を経るごとに老朽化が進んでいきます。このたびのつどいの家・コペルにおける大規模改修工事では、多くのみなさまに応援とご寄付を頂戴いたしました。殊にコペルのある上飯田・沖野地区にお住まいの方や近隣の企業さん・店舗さんから多数ご協力いただけたことは、つどいの家・コペルが、そしてここに通う利用者さんが、この地域に必要な存在であるということをみなさんに認めていただいた証のようで、何よりも嬉しく励みになりました。そうしたご支援を受けながら、つどいの家・コペルの改修工事は先月無事に着工することができました。ご協力いただいたみなさまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

このようにして環境面の整備も徐々に進めてきていますが、何よりも利用者さんの支援に直結する人員体制の整備がとても重要です。全産業で人手不足が叫ばれる中、３０年度からは総務・各年代職員によるリクルートチームを結成して、各種説明会等への参加を戦略的に行なってきました。また、職員個々のスキルアップのために欠かせない研修も、例年行なっている各種研修への参加や先進施設での実習等に加えて、法人事業所間の交換研修を計画的に実施してみました。これは『支援者間の連携を深める』とともに、他事業所を知り自事業所を知ることで『より良い気付き』を得ることを目的に行なったもので、３０年度は５事業所から３０人が参加しました。それぞれに事業所の良い点・課題点などが明らかになり、有意義な機会だったようです。３１年度は一人当たりの交換研修期間を３～５日に増やし、より深い体験ができるよう取り組みたいと思います。

今年度も必要な環境整備・人員体制整備を進めながら、利用者さん本人が地域の中でより輝ける活動を展開していきます。それらを通してもっともっと地域の方のしょうがいに対する理解が前進し、しょうがいのあるなしに関わらずみんながあたりまえに一緒にいられる街づくりに少しでも参画できれば嬉しいです。

地域生活支援事業部長　飯田克也

地域生活支援事業部には 6 つの事業があり、3 箇所の地域生活サポートセンター（ぴぼっと支倉 / ピボット若林 / ぴぼっと南光台）とグループホーム（若林区 3 箇所 / 泉区 2 箇所）で展開しています。

居宅介護事業

平成 30 年度も新規受け入れのためのニーズの掘り起こしを行ってきましたが、登録ヘルパー等の人材確保が進まず、利用状況は横ばいで、利用登録者数は前年度とほぼ同数の 160 名でした。

継続した経営の安定化を図るため、事業再編成の準備を進めました。今年度より、ぴぼっと南光台の『ぺんたす』とピボット若林の『ぴぼっと』を統合し、さらに居宅介護等を利用するグループホーム類型に対応するヘルパー事業所をピボット若林に設置する事になりました。今後も健全運営について実績を評価しながら、人的配置等の工夫をしていかねばなりません。

30 年度の事業全体の実績は、居宅介護 18,058 時間（16,676 時間）。重度訪問介護 1,470 時間（1,380 時間）。行動援護 157 時間（256 時間）。同行援護 626 時間（544 時間）。移動支援 13,628 時間（13,964 時間）でした。

※（　）内時間は前年度実績

指定相談・委託相談

年々相談内容が多様化、複雑化しており、委託相談と計画相談の両方を担う事業所は業務量のバランスが難しくなっています。特にぴぼっと支倉（とびら（委託相談））は、人口 30 万人の青葉区エリアにあるため、増加の一途を辿っています。仙台市内の相談事業所が不足している状況下、新規受け入れを求められても、これ以上の受け入れは困難な状況です。このままでは相談員がバーンアウトしてしまう恐れもあります。青葉区における相談支援の体制整備について、仙台市へ要望等を伝えていかねばなりません。さらに、今年度からモニタリング期間が短くなるケースがあるため、事業全体の業務負担が懸念されます。

相談事業においても、継続した経営の安定化を図るため、事業再編成の準備を進めました。今年度より、ぴぼっと南光台の『ぺんたす（計画相談）』は、ぴぼっと支倉の『とびら』へ統合する事になりました。30 年度の事業全体の委託相談の件数は、3,500 件。指定相談支援の件数は、計画 430 件（385 件）、モニタリング 867 件（739 件）でした。

※（　）内件数は前年度実績

障害者家族支援等推進事業

数年前から続く新規利用者受入れストップの状況の改善を模索しつつ、仙台市障害者家族支援等推進事業連絡協議会において、要綱改正等の具体的検討を進めてきましたが、今年度も結論に至りませんでした。補助金の枠組みがあり、利用時間数を調整しなければいけない現状では新規受け入れもできません。当事業の今後の方向性については、仙台市とともに具体的な改善策に向けた話し合いを継続してまいります。30 年度の事業全体の実績は、24,774 時間（前年度 26,918 時間）でした。利用登録者数は、3 事業所合計 278 名です。

福祉有償運送事業

29 年度に 2 事業所で事業を廃止し、現在はすてっぷ・はうす（ぴぼっと南光台）のみ実施しています。今年は廃止 3 年目ですので、今後の方向性について議論をする必要があります。30 年度の年間件数は、62 件で登録者数は 8 名でした。

共同生活援助事業

平成 28 年度、男性グループホーム「にじいろ」を開設し、29 年度は十分な宿泊日数を提供できませんでしたが、ようやく日数を増やすことができました。しかし、現在も夜勤等の人材確保が困難なため、法人全体で職員体制のバックアップをしています。

国の施策が十分とは言えない現状では、財政面はとても厳しい状況です。そのため、相談事業と連携し、グループホームにおける居宅介護の積極的活用による運営に努めました。しかし、居宅介護の利用は 33 年度末までの有期限となっているため、関係団体とともに恒久化に向けた要望を引き続き行っていきたいと思います。

数年前より、構想していたグループホームの管理機能を強化するためのグループホーム管理センターを 31 年度からピボット若林に併設することになりました。今後、職員の事務的拠点の整備、人材育成等を強化していきたいと思います。

29 年 7 月に開催された日本ＧＨ学会全国大会の仙台大会からの交流が続き、昨年度は入居者が集う機会が何度かありました。昨年 7 月に開催された全国大会 in あいちへは「仙台の代表として行ってきます！」と入居者Ｓさんが猛暑の中、職員とともに参加されました。

地域生活支援事業部の事業は、前述の通り課題が山積していますが、踏んばって、利用者の地域生活をサポートしていきたいと思います。

総務部長　佐藤吉久

この４月、外国人労働者の受入拡大を目的とした改正出入国管理法が施行され、早速、技能評価試験が実施された。昨年暮れにこの法改正を巡って、議論が拙速すぎるなどの懸念もあった中で、あっという間の試験実施の報に時の流れの速さを感じた瞬間だった。

確かに、我が国は世界で類を見ない速さで超高齢社会に突入し、生産年齢人口の減少により公的年金制度の崩壊すら叫ばれる中で、いかに社会保障制度の担い手を増やしていくか、人手不足をどのようにして改善していくか、喫緊の課題であることに違いはない。現実に我が法人も人材確保の困難性は年々増し、深刻な課題となっている。また、地域の社会的ニーズや利用者を取り巻く環境も多様化、複雑化する現状下では益々、相談支援事業を中心に職員の専門性向上や実践力強化が急務である。働き方改革によって、労働生産性を高めていくことが求められる中で、様々なニーズに応えるだけの仕組みに課題を有している。これからは外国人労働者の流入を受け入れ、地域住民相互が文化や価値観の違いを理解し、多様性を認めあう社会を構築していかなければならない。そのためには地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築し、フォーマル・インフォーマルな社会資源を活用しながら地域の様々な主体が協働し、助け合いながら地域共生社会の実現に向けて取り組まなければならないとされている。正直、どこまで私たち法人の体力が持つのだろうか。

と前置きが長くなったが、先にも触れたとおり、年々深刻化する人材確保の困難さもあり、ここ数年で職員の採用コストが大幅に増加した。社会的に人手不足が叫ばれる中では、求人にかかるコストは必要経費であると捉えてやむを得ない時代となってしまった印象すらあるが、国報酬の実質的な引き下げや利用者の高齢化・重度化による利用率低下もあって、収入面の増加がなかなか見込まれない状況においては、人手を確保することへの資金投下は私たちにとって極めて厳しいと言わざるを得ない。若い人材の応募が年々減少する中で、全体職員の平均年齢も上がった。このような事情を抱え、連続する赤字決算に歯止めをかけなければ、法人の存続すら危うくなる。大袈裟かもしれないが、平成30 年度はその危機感で赤字脱却への具体的検証と改善に向けた提案、合意形成に努めてきた 1 年であったように思う。報酬上の新たな加算取得や既存事業の再編、統合を進めた。国や地方自治体の公的資金以外の財源を獲得するため、寄付金募集を積極的に行う広報・情報発信に力を注いだ。事務職員間でも訴求力を高めるために内部研修にも時間を割いた。職員一人ひとりの専門性を向上させ、かつしょうがい福祉に興味関心を寄せる人材の裾野を拡げるため、介護職員初任者研修の事業化も検討した。職員業務の効率化と合理化を図るため、勤怠管理システムの導入についても検証を重ねた。こうした検証結果が身を結ぶのはこれからである。新年度、法人として明るい未来を描けるよう中期計画の策定に取組む予定である。地域共生社会の実現に皆様のご支援とご協力を引き続きお願いしたい。

【平成 30 年度つどいの家決算報告】～資金収支計算書より～

平成 30 年度の法人全体の総収入は 909,170 千円（4.1％増）、総支出額は 877,738 千円（0.4％減）、収支差額は 31,432 千円でした。（黒字額 31,432 千円は前期繰越 195,505 千円に充当し、次期繰越金は 226,937 千円（16.1％）増となります。）

4 期続いていた赤字収支から黒字収支へと転換しました。主な要因としては、給付事業新規加算取得や利用実績増加の取り組みや寄付金の増加があげられます。

今後も財務状況の改善に向け、経費のムダの削減や、増収につながるような工夫・仕組みづくりに取り組んで参りたいと思います。

«総収入»　単位：千円

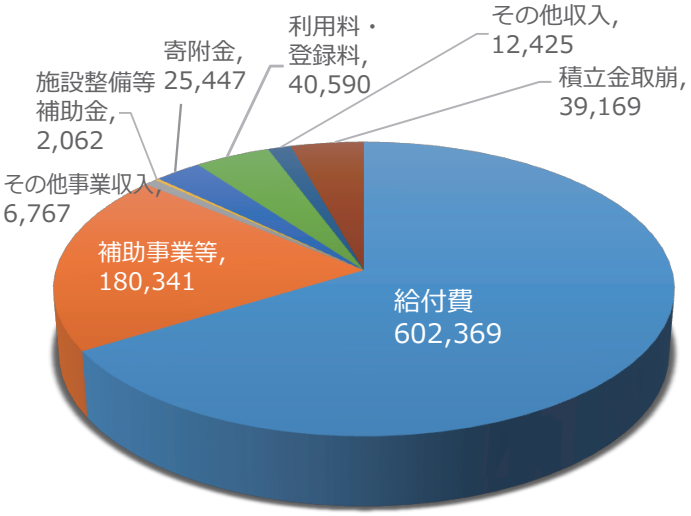

«総支出»　単位：千円

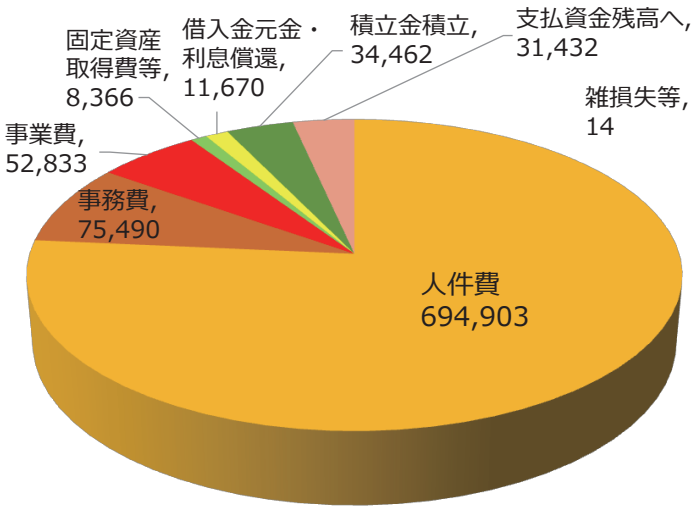

（法人事務局　金野祐士）

監事挨拶

退任　内出　琢也（税理士）

ご縁があり、平成２５年３月２４日から令和元年６月１２日まで６年に渡り、つどいの家の監事を務めさせて頂きました。社会福祉法人の監事には、資格要件が２つ御座いまして私は「財務管理について識見を有する者」として税理士の立場で主に財務面の監事監査、財務サポートのご相談等を担当させて頂きました。平成２８年度においては、制度改正により平成２９年４月以降、社会福祉法人の制度が激変しました。事務局の皆様におかれましては、新制度の変更に素早く対応され、定款の変更や経理規程の見直しなど多大な労力をお使いになられたと存じます。大変優秀な事務局スタッフの皆様のおかげで、制度変更にもスムーズに対応することが出来ました。今後も、働き方改革やＡＩの発展、ＲＰＡの普及などにより社会環境が激変していきます。その中で、変えてはならないものと変えなければならないものを理事の皆さんでしっかりと議論を重ね、つどいの家に関わる全ての人がプラスになるように法人運営に取り組まれることが重要と考えております。

下郡山理事長におかれましては、いつもエネルギッシュでお会いする度に、パワーを頂き若い世代はもっと頑張らないといけないと自分のモチベーションを高めてくれる存在となって下さりました。感謝申し上げます。

今後も「つどいの家」と関わりながら、多方面でバックアップできる体制を応援していきたいと思います。短い期間ではありますが、６年間ありがとうございました。

就任　大谷津　敏　（税理士）

この度ご縁があり、監事を務めさせて頂くことになりました。前々監事柏葉逸郎先生の事務所に約 20 年お世話になっておりました。現在、南町通りで税理士事務所を開業しております。

以前、県内のグループホームへ施設見学に行き、障害をお持ちの方々が仕事に就き、その施設で共同生活をしていることを知りました。みなさんが、とてもいきいきされていらっしゃいました。障害をお持ちの方々が自立して生活されている姿を見て、とても素晴らしいことだと感じました。また、グループホームを運営されている方々に対し、感銘を受けました。

今後少子高齢化による人手不足、金融市場の変遷、社会保障費増加に伴う消費増税等様々な問題がございます。これらの問題を打破するには、しっかりした経営理念が必要です。その経営理念を軸に現状を把握し、長期経営計画を立て、人材の養成、安定した財務基盤を構築する必要があります。

“どんなに重いしょうがいのある人も、地域社会で差別されることなくいきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援する”という基本理念の思いが、これだけ多くの方々を長期間に亘って支えてきたのだと思います。

少しでも皆様のお役にたてるよう努力する所存でございます。これからよろしくお願い申し上げます。

理事・監事

任期：令和元年6月25日～令和3年6月（定時評議員会終結時）

理事長	下郡山　和子	前 仙台つどいの家施設長・若林区社会福祉協議会委員
常務理事	佐藤　吉久	(社福)つどいの家 総務部部長
理　事	佐藤　清	(公財)仙台市スポーツ振興事業団 理事長
	菅井　裕行	宮城教育大学特別支援教育講座教授
	山口　収	(社福)つどいの家 日中活動支援事業部 部長・仙台つどいの家 管理者
	飯田　克也	(社福)つどいの家 地域生活支援事業部 部長・ピボット若林 管理者
監　事	三浦　俊一	前 (株)じもとホールディングス監査役等
	大谷津　敏（税理士）	税理士法人ユナイテッド・パートナーズ仙台青葉事務所 所長

ご寄付のお願い

「どんなに重いしょうがいのある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現の場を保障し、支援すること」という基本理念に基づき、安定した経営を目指し努力しておりますが、昨今の社会情勢の影響もあり、当法人の経営は、依然として厳しい状況が続いております。

皆さまからの寄付金は、財源の一部として、有意義に活用させていただき、より良い事業を推進し発展し続けられるよう努めてまいります。皆さまの温かいご支援を、心よりお願い申し上げます。

― ご寄付の方法 ―

1、寄付申込書

大変お手数をおかけしますが、ご寄付をくださる方は、寄付申込書をご記入の上、入金前に法人本部宛に郵送かＦＡＸで頂きますようお願い申し上げます。

ご寄付をいただいた後に申込書の内容に沿って、領収証を発行いたします。

【郵送の場合】〒984-0838　仙台市若林区上飯田１丁目 17－58　つどいの家法人本部宛

【FAX の場合】ＦＡＸ:０２２－７８１－１５７３

2、ご入金

寄付申込書郵送後（送信後）、銀行振込または、郵便払込にてご寄付をお願いいたします。

○銀行振込　○七十七銀行　沖野支店　普通　５３５４９６０

○仙台銀行　　沖野支店　普通　１８６１８１１

名義：社会福祉法人つどいの家　理事長　下郡山　和子

※振込人名に「キフ」とお付け下さい。（例：キフ　ツドイ　タロウ）

○郵便振込　口座番号：０２２７０－４－１０２９３９

加入者名：社会福祉法人　つどいの家

※通信欄に「寄付金として」とご記入ください。

※銀行振込・郵便払込いずれの場合も手数料のご負担をお願いいたします。

※上記の方法が難しい場合は、各事業所にて現金でのご寄付もいただいております。

各事業所の所在地はホームページにてご確認下さい。（http://www.tsudoinoie.or.jp/）

※社会福祉法人つどいの家への寄付は、確定申告によって所得税法上の寄付金控除が受けられます。

【お問い合わせ先】法人本部（つどいの家・コペル内）　TEL　０２２－７８１－１５７１

法人ホームページ寄付ページリニューアルのお知らせ

前回発行の本誌第 27 号にて 4 月中の寄付ページリニューアル予定のお知らせをしておりましたが、まだ実施できておりませんでした。

「多くの皆様に訪れていただき、つどいの家を知り、共感いただけますよう」制作をしているところでございます。ご寄付の方法につきましてもこれまでの銀行・郵便振り込みに加えまして、クレジットカード決済をご利用ただけるようになります。

秋には更新完了の予定ですので、是非ご覧になって下さい。

平成３０年度

寄付者ご芳名

（平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日）

沢山の方々のご協力に心より感謝申し上げます。

ART WAY DUO 様	15,000
愛知　絢子　様	-
赤石　恵理　様	-
浅野　弘毅　様	25,000
㈱アトマックス　様	-
阿部　恵美子　様	6,000
阿部　ちあき　様	10,000
阿部　悠成　様	10,000
阿部　幸生　様	3,000
阿部　悠紀子　様	20,000
有住　亮子　様	3,000
㈱アルファス計装　様	-
栗野　このみ　様	3,000
栗野　早苗　様	3,000
栗野　広　様	3,000
安藤 冷子　様	50,000
飯田　達夫　様	-
飯部　博人　様	-
猪狩　公子　様	3,000
石井　和幸　様	20,000
伊勢 孝一　様	10,000
伊藤　淳一　様	-
伊藤　尚朗　様	15,000
稲木　俊夫　様	-
稲邑　恭子　様	20,000
伊深　留美子　様	-
入野 芳子　様	5,000
岩渕　克己　様	5,000
岩渕　直子　様	10,000
岩渕　芳子　様	15,000
㈱インテグラール・セイミ	
代表取締役　福地眞様	-
奥津 勇吾　様	200,000
奥山　本子　様	-
小野　真理子　様	3,000
小原　克也　様	-
オリブ工房　様	45,000
片山　正延　様	10,000
加藤 義晃　様	100,000
加藤　大輔　様	-
上遠野　千秋　様	-
加藤　道美　様	20,000
髪切堂　ＯＮＥＷＡＹ	
舟山清人　様	3,000
河田　直也　様	-
菅野 百合子　様	50,000
工藤　祐一　様	-
後藤　道子　様	-
コペル職員有志　様	6,600
斎藤 孝二　様	9,980
斎藤　進　様	-
斎藤　仁義　様	3,000
櫻田　雅俊　様	10,000
佐々木 敏明　様	10,000
佐竹 貞光　様	3,000
佐藤 清美　様	10,000
佐藤　幸子　様	3,000
佐藤 正司　様	10,000
佐藤　広美　様	3,000
佐藤　正和　様	3,000
佐藤　吉久　様	-
佐藤　吉弘　様	5,000
佐藤　理恵　様	-
ザ・ビッグ	
仙台郡山店　様	-
㈲サンシン自動車　様	20,000
Cheryl hair desigh　様	10,000
芝田　和史　様	10,000
下郡山　和子　様	176,000
下郡山　徹一　様	236,982
㈱庄子専助商店　様	15,000
庄司　孝志　様	-
庄司　民子　様	5,000
菅原　和枝　様	-
菅原　久美子　様	10,000
鈴木　哲郎　様	-
鈴木　智子　様	-
鈴木　久枝　様	3,000
鈴木米穀㈱　様	-
聖ルカ幼稚園	
父母の会　様	5,000
一社）仙台建設業協会　様	100,000
仙台つどいの家	
職員の会 様	8,510
仙台つどいの家	
夏祭り　募金箱	2,488
仙台つどいの家	
保護者会 様	2,277,830
高嶋　邦彦　様	-
髙橋　和　様	-
高橋　隆志　様	-
高橋　剛夫　様	50,000
高橋　直樹　様	-
高橋　秀昭　様	-
高橋　豊　様	10,000
田村　義孝　様	-
千葉　信男　様	5,000
土田　康浩　様	3,000
つどいの家・アプリ	
保護者会　様	4,216,000
つどいの家後援会　様	4,220,056
つどいの家・コペル	
保護者会　様	2,964,363
つどいの家職員会　様	155,550
つどいの家連合	
保護者会　様	600,000
常田　拓　様	3,000
寺島　英弥　様	100,000
遠見塚２丁目	
町内会　様	5,000
遠山　裕湖　様	-
永野　静　様	10,000
公財）24 時間テレビ　様	
（車両）	2,015,000
一社）日本福祉支援協会	
代表理事　神田大助　様	-
一財）白石庵敬神会	
代表理事　瀧口民郎　様	-
橋本　茂樹　様	3,000
土生　福子　様	10,000
早川　良子　様	30,000
早坂　英二　様	10,000
早坂　征二　様	3,000
早坂　文治　様	3,000
深谷　久美子　様	3,000
福地　慎治　様	100,000
福地　眞　様	-
ふたばの会　様	10,000
ブルーム　ビルド　様	500,000
古川　美恵　様	3,000
フローリスト	
花の杜㈱　様	-
星　仁　様	10,000
堀　信子　様	-
本間　繁喜　様	10,000
前野　忠夫　様	3,000
松田　仁　様	60,000
丸山　勝義　様	-
三浦　守　様	-
三品　美智子　様	3,000
皆川　信子　様	10,000
皆川　博　様	10,000
三宅　清　様	5,000
門間　和子　様	5,000
門真　咲枝　様	100,000
八木山つどいの家	
保護者会　様	1,985,900
安室　一雄　様	-
山内　房生　様	10,000
山口　収　様	34,918
山中 成基 様	50,000
山脇　博紀　様	-
湯田　毅　様	-
横山　貞代　様	200,000
若林クリニック　様	-
匿名希望　178 名　様	184,080

総計 317 名様　25,447,486 円

《寄附者芳名の掲載について》

・法人本部、各事業所及びコペル大改修工事へご寄付をいただいた方及び、寄付金についてのすべてを五十音順に掲載しております。
・お名前、寄付金額の掲載はご同意いただいた方のみとなっております。